

陳情第19号

物価高騰等に見合った医療機関への支援を国へ求める意見書の提出を求める陳情書

(陳情主旨)

公立、民間立を問わず、昨今の医療機関の経営においては、人件費の増加や物価高騰の影響により業務に要する費用が大きく増加している。これに対し、公定価格である診療報酬は、独自の判断で価格転嫁を行おうとできないため、診療報酬による収入では費用の増加分を賄うことができない状況であり、経営努力だけで対応するには限界がある。

自治体病院は、地域医療の拠点となる中核病院として、広域的に近隣自治体からの救急搬送患者や他医療機関からの紹介患者を受け入れるとともに、小児・周産期や新興感染症等の採算性が低い政策医療を担っている。

しかしながら、国に準拠した給与改定等により人件費が増加する等、医療費用が増加しており、多くの自治体病院では地方公営企業法に基づく一般会計からの繰出金を充当しても経常収支がマイナスとなっている。加えて、特に急性期病院では、医療の高度化に伴う薬剤、医療機器や診療材料の価格高騰に対し、診療報酬が十分に確保されていないことから、収支の悪化を招いている。

このような状況の下、病院を支える自治体からの財政支援により、一般会計による負担が増すことになれば、自治体の財政運営にも支障を及ぼすおそれがある。よって、国におかれては、下記の事項について実施されるよう要望する。

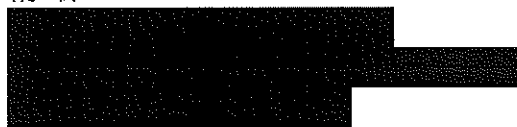
以上の趣旨から、流山市議会においては、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣特命担当大臣に対して、以下の項目を盛り込んだ意見書の提出を決議していただくよう陳情いたします。

記

- 1 令和8年度の診療報酬の改定に際し、喫緊の課題として、昨今の物価高騰等に見合った弾力的な報酬改定、緊急的な財政支援など、これら地域の中核となる医療機関等において持続的なサービスの提供を可能とする対策について、早急に検討し必要な措置を講ずること。

2025年8月25日

陳情者



流山市議会議長 石原 修治 様